

令和元年度第1回千葉県いじめ問題対策連絡協議会（概要）

日時：令和元年8月9日（金）午後2時30分～4時30分

会場：千葉市文化センター セミナー室

1 開 会

2 千葉県いじめ問題対策連絡協議会長（千葉県教育委員会教育長）挨拶

3 会員紹介

4 説 明

- (1) 千葉県いじめ問題対策連絡協議会の概要及び公開について
千葉県いじめ問題対策連絡協議会について事務局より説明。

5 協 議

- (1) いじめ問題の状況について
千葉県のいじめに関する状況等について、児童生徒課長より説明。質疑応答。

<主な質疑応答>

- ・特になし

- (2) いじめ問題対策に係る各機関・団体の意見交換

ア いじめ問題対策に係る各機関・団体の取組状況等について

各機関・団体の取組状況（資料「いじめ問題対策に係る各機関・団体の取組状況等」参照）を確認し合い、これに基づいて質疑応答並びに意見交換。

<意見・質問>

<千葉大学教育学部>

- ・重大事態の委員派遣について、市町村レベルでの依頼が増えており、解決が困難となっている。よって委員の負担も大きくなってきている。
県教委として、市町村レベルでの重大事態の対応状況を確認していただき、今回のような会議で状況や課題について共有していただきたい。

<千葉県弁護士会>

- ・各市町村のいじめ対策調査会に対して、県教委ができる働きかけのあり方を検討していただき、かつ、このような協議会において情報を共有していただきたい。その中で県教委が市町村と連携できるのであれば協力していただきたい。
また、日弁連としても、いじめ対策調査会の委員の推薦依頼が県や市町村からあった際に、いじめ調査委員推薦のためのガイドライン等を作成しているので紹介できる。

<県教委>

- 県教委としても、市町村立学校でいじめ重大事態の解決が困難となっていることは把握している。また、初期対応の誤りから、保護者との信頼関係が崩れてしまうと、その後の調査も非常に困難になってしまうことについては各種研修会で伝えている。重大事態については、疑いがあった時点で、重大事態として捉え、保護者との信頼関係

を構築しながら調査に当たるよう、今後も市町教育委員会に指導・助言を行っていく。

〈千葉県PTA連絡協議会〉

・保護者の立場から見ても、ネットいじめが多くなっている。千葉県警察本部サイバー犯罪対策課の方から報告があったが、LINEやツイッターだけではなく、動画サイトを使ったいじめ等に広がるなど、大人（保護者）がその進化についていけなくなっている。

千葉県警察本部サイバー犯罪対策課では、今後、把握している情報について、保護者等にもどのように情報提供していただけるかを教えてほしい。また、千葉大学教育学部の報告にあったストップイットについて、詳しい概要と展望について教えてほしい。

〈千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課〉 ※情報提供について

→サイバー犯罪対策課で把握した内容については、本協議会のネットいじめ専門部会において逐次情報提供しており、トラブルの舞台となりそうな新しいツールについては、その場で紹介している。また、サイバー犯罪対策課ではネット安全教室も行っており、その際に事例としても紹介している。

〈県民生活・文化課〉

→県民生活・文化課では、平成23年からネットパトロールを行っているが、いじめに関しての記載は年々減ってきている。また問題の書き込みについては、各学校への指導を所管する関係課を通して、情報提供して各学校での指導に繋げている。

〈千葉大学教育学部〉 ※SNS相談窓口について

→SNS相談は2年前から文科省が進めており、千葉大学でも柏市教育委員会と連携して様々な取組を実施している。SNSのいじめ相談については、「LINE相談」か「ストップイット」を導入している地域が多い。「LINE相談」は匿名性が高い上、相談に対して臨床心理士がすぐに対応し相談者の心を支えている。「ストップイット」は受付窓口を教育委員会か学校設置者に置いており、相談者へは学校と学年がわかるアカウントを発行して対応している。その結果、相談者の特定がやすく早期対応できる利点がある。

また、千葉大学教育学部では、ただ相談窓口を作るだけではなく、相談者に相談する事を促すような教材も開発している。その他NPO企業教育研究会の協力を得て、授業者を学校へ派遣して出前授業を行い、総合的ないじめ防止対策を進めている。

〈NPO企業教育研究会〉

→ストップイットは、いじめの現状を画像や動画で示し、具体的な被害を伝えやすいツールなので被害を把握しやすい。また、このような相談ツールを周知することで、加害者に対する抑止力にもつながる利点がある。

〈県教委〉

→SNSの相談について県教委は、昨年度からネットいじめ専門部会で検討を重ね、今年度の夏休みの期間中に、県内の高等学校と特別支援学校の高等部の約16万人を対象に試行的にLINEを活用した相談窓口を設置した。LINE相談は内容が多岐にわたり、いじめ、虐待、対人関係、進路などチャット形式でリアルタイムに相談できるものである。

〈千葉市教育委員会〉

→千葉市でも昨年度から実施している。昨年度は期間を設けていたが、今年度は年間を通じて週2回実施している。市内の児童生徒が全員は登録しているわけではないが、相談に対して臨床心理士からすぐに返事がもらえる体制を構築している。また、昨年度末、活用した児童生徒の80～90%の児童生徒が「安心した」「今後も使いたい」と回答している。

〈NPO法人企業教育研究会〉

→その他にチャイルドラインという18歳までが電話相談できる窓口もある。年間を通して行っているものではないが、チャットで対応をしており、悩みでもうれしかったことでも伝えられるような窓口である。

イ その他いじめ対策について

ネットいじめ対策専門部会部会長より「ネットいじめ対策専門部会」の協議内容(資料「ネットいじめ対策専門部会報告書」参照)を報告。これに基づいて質疑応答並びに意見交換。

〈主な質疑応答〉

・特になし

6 その他

〈主な質疑応答〉

・特になし